

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-129100

(P2014-129100A)

(43) 公開日 平成26年7月10日(2014.7.10)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>B 6 5 D 47/06 (2006.01)</b>	B 6 5 D 47/06	F 3 E 0 8 4
<b>B 6 5 D 47/36 (2006.01)</b>	B 6 5 D 47/36	A

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2012-285738 (P2012-285738)  
 (22) 出願日 平成24年12月27日 (2012.12.27)  
 (31) 優先権主張番号 特願2012-259710 (P2012-259710)  
 (32) 優先日 平成24年11月28日 (2012.11.28)  
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

(71) 出願人 000006909  
 株式会社吉野工業所  
 東京都江東区大島3丁目2番6号  
 (74) 代理人 100064908  
 弁理士 志賀 正武  
 (74) 代理人 100094400  
 弁理士 鈴木 三義  
 (74) 代理人 100106909  
 弁理士 棚井 澄雄  
 (74) 代理人 100140718  
 弁理士 仁内 宏紀  
 (72) 発明者 角田 義幸  
 東京都江東区大島3丁目2番6号 株式会社吉野工業所内

最終頁に続く

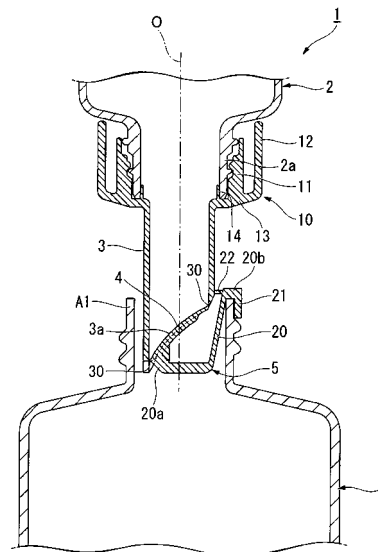
(54) 【発明の名称】 詰め替え容器

(57) 【要約】

【課題】詰め替え作業を簡便に行うことができるうえ、詰め替え時に内容物をこぼし難く、また、本容器内の内容物が残留している場合であっても詰め替え作業を行うこと。

【解決手段】本容器Aに詰め替える内容物が収容される容器本体2と、該容器本体の口部2aから容器軸O方向に沿った該容器本体の外側に向けて延在すると共に、本容器の注入口A1内に差し込み可能とされ、且つ先端部に注出口3aが形成された注出筒3と、注出口を閉塞すると共に、破断可能な弱化部30を介して連結された閉塞板4と、閉塞板に連結された操作突片5と、を備え、操作突片は、一端部20aが閉塞板に連結され、且つ他端部20bが注出筒の径方向外側に配置された突片本体20と、突片本体の他端部に設けられ、容器軸方向に沿って容器本体の外側に向けて開口し、本容器の注入口の開口端縁に係合するフック部21と、を備える詰め替え容器1を提供する。

【選択図】 図4



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

本容器に詰め替える内容物が収容される容器本体と、  
前記容器本体の口部から容器軸方向に沿った該容器本体の外側に向けて延在すると共に、前記本容器の注入口内に差し込み可能とされ、且つ先端部に注出口が形成された注出筒と、

前記注出口を閉塞すると共に、該注出口の開口周縁部に破断可能な弱化部を介して連結された閉塞板と、

前記閉塞板に連結された操作突片と、を備え、

前記操作突片は、

10

一端部が前記閉塞板に連結され、且つ他端部が前記注出筒の径方向外側に配置された突片本体と、

前記突片本体の前記他端部に設けられ、前記容器軸方向に沿って前記容器本体の外側に向けて開口し、前記本容器の前記注入口の開口端縁に係合するフック部と、を備えることを特徴とする詰め替え容器。

**【請求項 2】**

請求項 1 に記載の詰め替え容器において、

前記突片本体の前記一端部及び前記他端部は、前記容器軸を径方向に挟んで反対となる位置に各別に配置されていることを特徴とする詰め替え容器。

20

**【請求項 3】**

請求項 1 又は 2 に記載の詰め替え容器において、

前記突片本体の前記他端部は、前記一端部よりも前記容器軸方向に沿った前記容器本体の内側寄りに配置されていることを特徴とする詰め替え容器。

**【請求項 4】**

請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の詰め替え容器において、

前記注出筒の先端部は、前記容器軸に対して斜めに傾斜していることを特徴とする詰め替え容器。

**【請求項 5】**

請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の詰め替え容器において、

前記フック部は、破断可能な連結部を介して前記注出筒に対して連結されていることを特徴とする詰め替え容器。

30

**【請求項 6】**

請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の詰め替え容器において、

前記操作突片は、複数備えられていることを特徴とする詰め替え容器。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、詰め替え容器に関するものである。

**【背景技術】****【0002】**

40

この種の詰め替え容器として、従来、例えば下記特許文献 1 に記載されているような、本容器に詰め替える内容物が収容される容器本体と、容器本体の口部に装着され、該口部を閉塞する中栓と、を備え、中栓を本容器の口部に螺着させた状態で詰め替えを行う詰め替え容器が知られている。この中栓には、内容物を注出するための注出口が形成されると共に、該注出口を閉塞するシール部が設けられている。シール部は、例えばブルトップが付設された蓋体からなる。

**【0003】**

上記した詰め替え容器では、まずブルトップを引き上げて中栓の注出口を開封する。続いて、詰め替え容器を正立姿勢（口部が上向きの姿勢）に配置し、該詰め替え容器の中栓に、倒立姿勢（口部が下向きの姿勢）とされた本容器の口部を螺着する。そしてこの状態

50

から、詰め替え容器と本容器とを上下反転させて、本容器を正立姿勢にすると共に詰め替え容器を倒立姿勢にする。これにより、詰め替え容器内の内容物が、詰め替え容器及び本容器の各口部の内側を流通して本容器内に詰め替えられる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2000-159249号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

10

しかしながら、上記した従来の詰め替え容器では、中栓の注出口を開封した後、中栓に本容器の口部を螺着し、その後、詰め替え容器と本容器とを上下反転させる必要があるので、詰め替え作業が煩雑となっていた。

また、中栓の注出口を開封した後に、該中栓に対して本容器の口部を螺着するため、その螺合作業中に誤って詰め替え容器を倒すと、詰め替え容器内の内容物がこぼれ出るおそれがあった。

更に、中栓に本容器の口部を螺着する際には、該本容器を倒立姿勢にするため、本容器内に内容物が残留していると、該内容物がこぼれるおそれがある。従って、本容器内の内容物を使い切った後でないと、詰め替え作業を行い難かった。

【0006】

20

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであって、その目的は、詰め替え作業を簡便に行うことができるうえ、詰め替え時に内容物をこぼし難く、また、本容器内の内容物が残留している場合であっても詰め替え作業を行うことができる詰め替え容器を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記の目的を達成するために、この発明は以下の手段を提供している。

(1) 本発明に係る詰め替え容器は、本容器に詰め替える内容物が収容される容器本体と、前記容器本体の口部から容器軸方向に沿った該容器本体の外側に向けて延在すると共に、前記本容器の注入口内に差し込み可能とされ、且つ先端部に注出口が形成された注出筒と、前記注出口を閉塞すると共に、該注出口の開口周縁部に破断可能な弱化部を介して連結された閉塞板と、前記閉塞板に連結された操作突片と、を備え、前記操作突片は、一端部が前記閉塞板に連結され、且つ他端部が前記注出筒の径方向外側に配置された突片本体と、前記突片本体の前記他端部に設けられ、前記容器軸方向に沿って前記容器本体の外側に向けて開口し、前記本容器の前記注入口の開口端縁に係合するフック部と、を備えることを特徴とする。

30

【0008】

本発明に係る詰め替え容器によれば、注出筒の径方向外側に配置された突片本体の他端部にフック部が形成されているので、該フック部を本容器の注入口の開口端縁に係合させながら、注出筒を本容器の注入口に対して向かい合わせに配置することができる。そのため、容器本体と本容器とを容器軸方向に沿って相対的に接近移動させることで、注出筒を本容器の内側に差し込むように移動させることができる。このとき、フック部が係合しているため、本容器の内側への注出筒の移動に伴って突片本体が徐々に張った状態となり、しだいに該突片本体を介して閉塞板に対して相対的に引張力を作用させることができる。

40

従って、弱化部を破断しながら閉塞板を徐々に捲るように変形させることができ、閉塞していた注出口を開放することができる。その結果、注出口を通じて容器本体内の内容物を本容器内に注出することができ、本容器内への詰め替えを行うことができる。

【0009】

特に、フック部を係合させながら、詰め替え容器と本容器とを容器軸方向に沿って相対的に接近移動させるという簡便な作業によって、内容物の詰め替え作業を容易に行うこと

50

ができる。しかも、容器本体と本容器とを容器軸方向に沿って相対的に接近移動させるまで、注出口は閉塞板によって閉塞されているので、詰め替え前の段階で容器本体内の内容物がこぼれることがない。更に、詰め替え容器の開封と同時に内容物を本容器に詰め替えられるので、本容器を倒立姿勢にすることなく詰め替え作業を行うことが可能になり、例えば本容器内の内容物が残留している場合であっても、内容物の詰め替え作業を行うことができる。

【0010】

(2) 上記本発明に係る詰め替え容器において、前記突片本体の前記一端部及び前記他端部は、前記容器軸を径方向に挟んで反対となる位置に各別に配置されていることが好ましい。

10

【0011】

この場合には、閉塞板に連結されている一端部とフック部が設けられている他端部とが、容器軸を径方向に挟んで反対となる位置に配置されているので、本容器の内側に注出筒を移動させた際に、閉塞板に対してより大きなモーメントを相対的に作用させることができ、閉塞板を容易且つスムーズに捲り易い。従って、詰め替え作業をさらに簡便に行うことができる。

【0012】

(3) 上記本発明に係る詰め替え容器において、前記突片本体の前記他端部は、前記一端部よりも前記容器軸方向に沿った前記容器本体の内側寄りに配置されていることが好ましい。

20

【0013】

この場合には、フック部が設けられた突片本体の他端部が一端部よりも容器軸方向に沿った容器本体の内側寄りに配置されているので、フック部を本容器の注入口の開口端縁に係合させた際、注出筒を本容器の注入口内に予め差し込んでおくことが可能である。従って、詰め替え前の段階で、詰め替え容器を安定した状態で本容器に組み合わせることができ、詰め替え途中で内容物をさらにこぼし難くなる。

【0014】

(4) 上記本発明に係る詰め替え容器において、前記注出筒の先端部は、前記容器軸に対して斜めに傾斜していることが好ましい。

【0015】

この場合には、注出筒の先端部が傾斜しているので、注出口を閉塞している閉塞板についても傾斜させた状態にすることができ、本容器の内側に注出筒を移動させた際に、より抵抗少なく閉塞板を捲り易い。

30

【0016】

(5) 上記本発明に係る詰め替え容器において、前記フック部は、破断可能な連結部を介して前記注出筒に対して連結されていることが好ましい。

【0017】

この場合には、フック部の位置が安定するので、該フック部を本容器の注入口の開口端縁に対して容易に係合させることが可能である。これにより、詰め替え作業をさらに簡便に行うことができる。また、詰め替え作業を行う前に、フック部のがたつき等によって閉塞板が捲れ、開封がなされてしまうことを未然に防止することができる。

40

【0018】

(6) 上記本発明に係る詰め替え容器において、前記操作突片は、複数備えられていることが好ましい。

【0019】

この場合には、操作突片が、複数備えられているので、注出筒を本容器の注入口に対して向かい合わせに配置するときに、複数のフック部を本容器の注入口の開口端縁に係合させることができる。従って、詰め替え容器を安定した状態で本容器に組み合わせることができ、詰め替え途中で内容物をさらにこぼし難くなる。

なおこの場合であって、フック部が、容器軸を径方向に挟んで反対となる位置に各別に

50

配置されている場合には、詰め替え容器を一層安定した状態で本容器に組み合わせることができる。

【発明の効果】

【0020】

本発明に係る詰め替え容器によれば、詰め替え作業を簡便に行うことができるうえ、詰め替え時に内容物をこぼし難く、また、本容器内の内容物が残留している場合であっても詰め替え作業を行うことができる。

【図面の簡単な説明】

【0021】

【図1】本発明に係る詰め替え容器の第1実施形態を示す縦断面図である。

10

【図2】図1に示す詰め替え容器の上面図である。

【図3】図1に示す詰め替え容器を操作突片側から見た側面図である。

【図4】図1に示す詰め替え容器を本容器に組み合わせた状態を示す縦断面図である。

【図5】図4に示す状態から、詰め替え容器と本容器とを容器軸方向に相対的に接近移動させて、内容物を詰め替えている状態を示す縦断面図である。

【図6】本発明に係る詰め替え容器の第2実施形態を示す縦断面図である。

【図7】図6に示す詰め替え容器の上面図である。

【図8】図6に示す詰め替え容器を本容器に組み合わせた状態から、詰め替え容器と本容器とを容器軸方向に相対的に接近移動させて、内容物を詰め替えている状態を示す縦断面図である。

20

【図9】本発明に係る詰め替え容器の第3実施形態を示す縦断面図である。

【図10】図9に示す詰め替え容器の上面図である。

【発明を実施するための形態】

【0022】

(第1実施形態)

以下、本発明に係る詰め替え容器の第1実施形態について図面を参照して説明する。

(詰め替え容器の構成)

図1～3に示すように、本実施形態の詰め替え容器1は、本容器A(図4及び図5参照)に詰め替える図示しない内容物が収容される有底筒状の容器本体2と、本容器Aの注入口A1内に差し込み可能とされ、注出口3aが形成された注出筒3と、該注出筒3の注出口3aを閉塞する閉塞板4と、該閉塞板4に連結された操作突片5と、を備えている。

30

【0023】

なお、上述した容器本体2及び注出筒3は、それぞれの中心軸線が共通軸上に位置された状態で配設されている。本実施形態では、この共通軸を容器軸Oといい、この容器軸Oに沿った注出筒3側を上側、容器本体2側を下側という。また、容器軸Oに直交する方向を径方向といい、容器軸O回りに周回する方向を周方向という。

【0024】

注出筒3は、容器本体2の口部2aから容器軸O方向に沿って上方に向けて延在するように円筒状に形成されており、下端部に一体的に形成された装着筒10を介して容器本体2の口部2aに装着されている。

40

上記装着筒10は、容器本体2の口部2aに例えばアンダーカット嵌合された内筒部11と、該内筒部11の径方向外側に配置され、該内筒部11を囲繞してカバーする外筒部12と、内筒部11の上端部と外筒部12の上端部とを連結すると共に、口部2aの開口端縁に接する環状のフランジ部13と、を備えている。そして、注出筒3は上記フランジ部13の径方向内縁部に下端部が連設されている。

【0025】

なお、フランジ部13には、容器本体2の口部2aの内側に嵌合するシール筒14が垂下されており、口部2aと装着筒10との間を例えば液密にシールしている。また、図示の例では、内筒部11を容器本体2の口部2aにアンダーカット嵌合させたが、この場合に限定されるものではなく、螺着等によって装着させても構わない。いずれにしても、装

50

着筒 10 は容器本体 2 の口部 2 a に装着されていなければ構わない。

【0026】

注出筒 3 は、本容器 A の注入口 A 1 の内径よりも縮径しており、注出口 3 a が形成された上端部（先端部）は容器軸 O に対して斜めに傾斜するようカットされている。図示の例では、注出筒 3 の上端部は、上方に向けて開口するとともに、該注出筒 3 の側面視で下方に凸となる湾曲状に傾斜するようにカットされていて、この上端部の内部が前記注出口 3 a となっている。

なお、この場合に限定されるものではなく、上方に凸となる湾曲状に傾斜しても構わないし、階段状や波形状に傾斜していても構わない。

【0027】

上記閉塞板 4 は、注出口 3 a の形状に倣って形成されて該注出口 3 a を閉塞しており、該注出口 3 a の開口周縁部に、その全周に亘って破断可能な弱化部 30 を介して連結されている。なお、閉塞板 4 は、注出筒 3 の肉厚よりも薄く形成され、変形可能（例えば弾性変形可能）とされている。また、閉塞板 4 は、注出筒 3 の上端部の傾斜に対応して容器軸 O に対して傾斜している。

【0028】

上記操作突片 5 は、注出筒 3 が容器軸 O 方向に沿って本容器 A の内側に移動させられたときに、閉塞板 4 による閉塞を開封して注出口 3 a を開放させる部材であり、一端部 20 a が閉塞板 4 に連結され、且つ他端部 20 b が注出筒 3 の径方向外側に配置された帯状の突片本体 20 と、この突片本体 20 の他端部 20 b に設けられ、上方に向けて開口するフック部 21 と、を備えている。

【0029】

突片本体 20 の一端部 20 a は閉塞板 4 における最上部側に連結され、他端部 20 b は閉塞板 4 における最下部の径方向外側に位置している。つまり、本実施形態では、突片本体 20 の一端部 20 a 及び他端部 20 b が容器軸 O を挟んで反対となる位置に各別に配置されていると共に、他端部 20 b が一端部 20 a よりも下方側に配置（容器軸 O 方向に沿った容器本体 2 の内側寄りに配置）されている。

フック部 21 は、例えば周方向に沿った幅が突片本体 20 と略同じサイズに形成されており、破断可能なブリッジ部（連結部）22 を介して注出筒 3 に対して連結されている。

【0030】

（詰め替え容器の使用）

次に、上述したように構成された詰め替え容器 1 から本容器 A に内容物を詰め替える方法について説明する。

【0031】

まず、詰め替え容器 1 を倒立姿勢にすると共に本容器 A を正立姿勢にした状態で、詰め替え容器 1 を本容器 A の上方に配置させた後、図 4 に示すように、突片本体 20 の他端部 20 b に設けられたフック部 21 を本容器 A の注入口 A 1 の開口端縁に係合させながら、詰め替え容器 1 と本容器 A とを組み合わせる。

【0032】

なお、上述したように詰め替え容器 1 を倒立姿勢とすることで、詰め替え容器 1 における上下が反転することとなり、倒立姿勢の詰め替え容器 1 において、容器軸 O 方向に沿った注出筒 3 側が下側、容器本体 2 側が上側となる。

【0033】

続いて、フック部 21 を係合させたままの状態、詰め替え容器 1 と本容器 A とを容器軸 O 方向に相対的に接近移動させ、ブリッジ部 22 を破断させながら注出筒 3 を本容器 A の内側に差し込むように下方に移動させる。このとき、フック部 21 が係合しているため、本容器 A の内側への注出筒 3 の移動に伴って、突片本体 20 が徐々に張った状態となり、しだいに突片本体 20 を介して閉塞板 4 に対して相対的に引張力を作用させることができる。

従って、図 5 に示すように、弱化部 30 を破断しながら閉塞板 4 を下方から上方へと徐

10

20

30

40

50

々に捲るように変形させることができ、閉塞していた注出口 3 a を開放することができる。その結果、注出口 3 a を通じて容器本体 2 内の内容物を本容器 A 内に注出することができ、本容器 A 内への詰め替えを行うことができる。

【0034】

特に、フック部 2 1 を係合させながら、詰め替え容器 1 と本容器 A とを容器軸 O 方向に沿って相対的に接近移動させるという簡便な作業によって、内容物の詰め替え作業を容易に行うことができる。しかも、容器本体 2 と本容器 A とを容器軸 O 方向に沿って相対的に接近移動させるまで、注出口 3 a は閉塞板 4 によって閉塞されているので、詰め替え前の段階で容器本体 2 内の内容物がこぼれることがない。

さらに、詰め替え容器 1 の開封と同時に内容物を本容器 A に詰め替えられるので、本容器 A を倒立姿勢にすることなく詰め替え作業を行うことが可能になり、例えば本容器 A 内の内容物が残留している場合であっても、内容物の詰め替え作業を行うことができる。

【0035】

また、突片本体 2 0 における一端部 2 0 a と他端部 2 0 b とは容器軸 O を径方向に挟んで反対となる位置に配置されているので、本容器 A の内側に注出筒 3 を移動させた際に、閉塞板 4 に対してより大きなモーメントを相対的に作用させることができ、閉塞板 4 を容易且つスムーズに捲り易い。従って、詰め替え作業を簡便に行い易い。

しかも、注出筒 3 の上端部が傾斜しているので、注出口 3 a を閉塞している閉塞板 4 についても傾斜させた状態にすることができ、本容器 A の内側に注出筒 3 を移動させた際に、より抵抗少なく閉塞板 4 を捲り易い。

【0036】

さらに、図 1 に示すように、フック部 2 1 が設けられた突片本体 2 0 の他端部 2 0 b が一端部 2 0 a よりも下方側に配置されているので、フック部 2 1 を本容器 A の注入口 A 1 の開口端縁に係合させた際、図 4 に示すように、注出筒 3 を本容器 A の注入口 A 1 内に予め差し込んでおくことができる。従って、詰め替え前の段階で、詰め替え容器 1 をより安定した状態で本容器 A に組み合わせることができ、詰め替え途中で内容物をさらにこぼし難くなる。

【0037】

また、フック部 2 1 はブリッジ部 2 2 を介して注出筒 3 に連結されているので、図 4 に示すように、詰め替え作業を行う際に、フック部 2 1 の位置が安定して該フック部 2 1 を本容器 A の注入口 A 1 の開口端縁に対して容易に係合させることが可能である。これにより、詰め替え作業をさらに簡便に行うことができる。

また、詰め替え作業を行う前に、フック部 2 1 のがたつき等によって閉塞板 4 が捲れ、開封がなされてしまうことを未然に防止することができる。

【0038】

なお本実施形態では、注出筒 3 の上端部を斜めに傾斜させたが、傾斜させなくても構わない。また、突片本体 2 0 の一端部 2 0 a と他端部 2 0 b とが容器軸 O を径方向に挟んで反対となる位置に配置され、且つ他端部 2 0 b が一端部 2 0 a よりも下側に位置するように、該突片本体 2 0 を構成したが、これらの場合に限定されるものではない。

【0039】

(第 2 実施形態)

次に、本発明に係る詰め替え容器の第 2 実施形態を、図 6 から図 8 を参照して説明する。なお、この第 2 実施形態においては、第 1 実施形態における構成要素と同一の部分については同一の符号を付し、その説明を省略し、異なる点についてのみ説明する。

【0040】

本実施形態の詰め替え容器 4 0 では、図 6 及び図 7 に示すように、注出筒 3 のうち、周方向に沿った一部は湾曲壁部 4 1 により構成され、周方向に沿った他の部分は平坦壁部 4 2 により構成されている。湾曲壁部 4 1 は、周方向に沿って湾曲しており、この注出筒 3 の半周以上にわたって延在している。平坦壁部 4 2 は、湾曲壁部 4 1 の周方向の両端部を接続していて、この詰め替え容器 4 0 を容器軸 O 方向から見た平面視で直線状に延在して

10

20

30

40

50

いる。

【0041】

注出筒3の上端部は、容器軸Oに対して直交するようにカットされていて、注出口3aの開口面43は、容器軸Oに対して直交している。この上端部は、湾曲壁部41における周方向の中央部から平坦壁部42側に向けて、斜め下側に向けてカットされた後、容器軸Oに対して直交するようにカットされていて、注出口3aの開口面43は、容器軸Oに対して傾斜する傾斜開口面43aと、容器軸Oに対して直交する直交開口面43bと、により構成されている。直交開口面43bは、容器軸O上に位置している。

【0042】

閉塞板4は、前記第1実施形態と同様に、注出口3aの形状に倣って形成されて該注出口3aを閉塞している。閉塞板4は、複数の平板部分44a、44bに区画されていて、各平板部分44a、44bの外周縁の一部は、前記弱化部30に連結されている。平板部分44a、44bは、前記傾斜開口面43aに配置された傾斜平板部分44aと、前記直交開口面43bに配置された直交平板部分44bと、を備えている。

10

【0043】

傾斜平板部分44aは、弱化部30側から離れるに従い漸次、下側（容器軸O方向に沿う容器本体2の内側）に向けて延在するように傾斜している。図示の例では、傾斜平板部分44aは、湾曲壁部41における周方向の中央部から平坦壁部42側に向けて、斜め下側に向けて延在している。直交平板部分44bは、容器軸Oに対して直交していて、容器軸O上に位置している。

20

【0044】

そして本実施形態では、これらの平板部分44a、44bのうち、傾斜平板部分44aに突片本体20の一端部20aが連結されている。突片本体20の他端部20bは、注出筒3のうち、前記平坦壁部42に連結されている。

なお、注出筒3の上端部には保護壁45が配設されている。保護壁45は、突片本体20の一端部20aを径方向外側から覆っている。保護壁45は、突片本体20の一端部20aを保護し、この一端部20aに、詰め替え容器40の外部から不意に外力が加えられるのを規制している。保護壁45は、湾曲壁部41における周方向の中央部に立設されていて、注出筒3の上端部から径方向外側に張り出してはいない。保護壁45は、周方向に沿って湾曲している。

30

【0045】

以上説明したように、本実施形態に係る詰め替え容器40によれば、突片本体20の一端部20aが、傾斜平板部分44aに連結されているので、図8に示すように、突片本体20を介して閉塞板4に引張力を作用させるときに、この引張力を、前記弱化部30のうち、傾斜平板部分44aの外周縁が連結された部分に集中して付与することができる。これにより、この引張力が集中する部分を起点として、弱化部30の全体を容易に破断することが可能になり、詰め替え作業をさらに一層簡便に行うことができる。

【0046】

また閉塞板4が、直交平板部分44bを備えているので、弱化部30のうち、直交平板部分44bの外周縁が連結された部分を破断するとき、詰め替え容器40が、本容器Aの中心軸線に対して傾斜するのを抑制することができる。これにより、詰め替え容器40と本容器Aとを容器軸O方向に相対的に接近移動させるときの詰め替え容器40の姿勢を安定させることが可能になり、詰め替え作業をさらに一層簡便に行うことができる。

40

【0047】

また、注出筒3の上端部に前記保護壁45が配設されているので、この詰め替え容器40が意図せず開封してしまうのを抑えることができる。

【0048】

(第3実施形態)

次に、本発明に係る詰め替え容器の第3実施形態を、図9及び図10を参照して説明する。なお、この第3実施形態においては、第1実施形態における構成要素と同一の部分に

50

については同一の符号を付し、その説明を省略し、異なる点についてのみ説明する。

【0049】

本実施形態の詰め替え容器50では、図9及び図10に示すように、注出筒3は有頂筒状に形成されていて、注出筒3の頂壁部(先端部)53は、容器軸Oに対して直交している。頂壁部53は、容器軸Oを通過してこの頂壁部53の全長にわたって延在する帯状の厚肉部分51と、この厚肉部分51の帯幅方向の両側に位置する一对の薄肉部分52と、により構成されている。

【0050】

注出口3aは、頂壁部53に容器軸O方向に貫設されている。注出口3aは、容器軸Oを径方向に挟んで一对配設されている。注出口3aは、前記一对の薄肉部分52に各別に形成されている。注出口3aは、径方向に長い長穴状に形成されている。注出口3aの径方向内側の端部は、薄肉部分52と厚肉部分51との接続部に位置している。注出口3aの開口面は、容器軸Oに対して直交する直交面上に位置している。

10

【0051】

閉塞板4は、前記第1実施形態と同様に、注出口3aの形状に倣って形成されて該注出口3aを閉塞していて、前記直交面上に位置している。閉塞板4は、容器軸Oを径方向に挟んで一对配設されている。

【0052】

そして本実施形態では、操作突片5は、複数備えられている。操作突片5は、一对設けられていて、容器軸Oを径方向に挟んで反対となる位置に各別に配置されている。操作突片5は、一对の閉塞板4に各別に配設されている。突片本体20の一端部20aは、閉塞板4における径方向内側の端部に連結されている。突片本体20の他端部20bは、容器軸Oとの間にこの突片本体20の一端部20aを径方向に挟むように配置されている。これにより、一对の操作突片5の各フック部21は、容器軸Oを径方向に挟んで反対となる位置に各別に配置されている。なお図示の例では、操作突片5のうち、注出筒3の頂壁部53の上方に位置する部分は、前記平面視で、前記閉塞板4と同形同大に形成されている。

20

【0053】

一对の操作突片5の両一端部20aの間には、保護壁54が立設されている。保護壁54は、突片本体20の一端部20aを保護し、この一端部20aに、詰め替え容器50の外部から不意に外力が加えられるのを規制している。保護壁54は厚肉部分51に立設され、保護壁54の表裏面は前記帯幅方向を向いている。保護壁54の上端部は、突片本体20の一端部20aの上端部よりも上側に位置している。これにより、この詰め替え容器50に上方から不用意に外力が加えられたときに、この外力が、保護壁54および厚肉部分51により受け止められる。なお保護壁54の上端部は、突片本体20の一端部20aの上端部と容器軸O方向に同等の位置に配置されていてもよい。

30

【0054】

本実施形態の詰め替え容器50では、フック部21を係合させたままの状態、詰め替え容器50と本容器Aとを容器軸O方向に相対的に接近移動させ、突片本体20を介して閉塞板4に対して引張力を作用させると、閉塞板4における前記一端部20aとの連結部分である径方向内側の端部が、容器本体2の外側に向けて移動させられることで、前記弱化部30が破断されて詰め替え容器50が開封される。

40

【0055】

以上説明したように、本実施形態に係る詰め替え容器50によれば、操作突片5が、複数備えられているので、注出筒3を本容器Aの注入口A1に対して向かい合わせに配置するとき、複数のフック部21を本容器Aの注入口A1の開口端縁に係合させることができる。従って、詰め替え容器50を安定した状態で本容器Aに組み合わせることができ、詰め替え途中で内容物をさらにこぼし難くなる。

また本実施形態のように、フック部21が、容器軸Oを径方向に挟んで反対となる位置に各別に配置されている場合には、詰め替え容器50を一層安定した状態で本容器Aに組

50

み合わせることができる。

【0056】

また、注出筒3の頂壁部53に前記保護壁54が配設されているので、この詰め替え容器40が意図せず開封してしまうのを抑えることができる。

【0057】

なお本実施形態では、突片本体20の他端部20bは、容器軸Oとの間にこの突片本体20の一端部20aを径方向に挟むように配置されているものとしたが、これに限られない。例えば、突片本体20の一端部20a及び他端部20bが、容器軸Oを径方向に挟んで反対となる位置に各別に配置されていてもよい。

また本実施形態では、注出口3aおよび操作突片5はそれぞれ一対ずつ設けられているものとしたが、これに限られるものではなく、3つ以上ずつ設けられていてもよく、1つずつでもよい。

【0058】

さらに本実施形態では、操作突片5は、一対の閉塞板4に各別に配設されているものとしたが、これに限られない。例えば1つの閉塞板に複数の操作突片が配設されていてもよい。この場合、例えば、閉塞板を弱化ラインにより複数部分に区画し、これらの区画された各部分に操作突片を各別に配設する等してもよい。

【0059】

なお、本発明の技術範囲は、上記実施形態に限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲において、種々の変更を加えることが可能である。

【0060】

例えば、容器本体2や本容器Aをスクイズ変形可能に薄肉に形成し、スクイズ変形させながら詰め替え作業を行っても構わない。また、注出筒3の下端部に装着筒10を一体的に形成し、該装着筒10を介して容器本体2の口部2aに対して注出筒3を着脱可能に構成したが、容器本体2の口部2aと注出筒3とを一体形成しても構わない。

【符号の説明】

【0061】

- A ... 本容器
- A 1 ... 注入口
- O ... 容器軸
- 1、40、50 ... 詰め替え容器
- 2 ... 容器本体
- 3 ... 注出筒
- 3 a ... 注出口
- 4 ... 閉塞板
- 5 ... 操作突片
- 20 ... 突片本体
- 20 a ... 突片本体の一端部
- 20 b ... 突片本体の他端部
- 21 ... フック部
- 22 ... ブリッジ部（連結部）
- 30 ... 弱化部
- 53 ... 頂壁部（先端部）

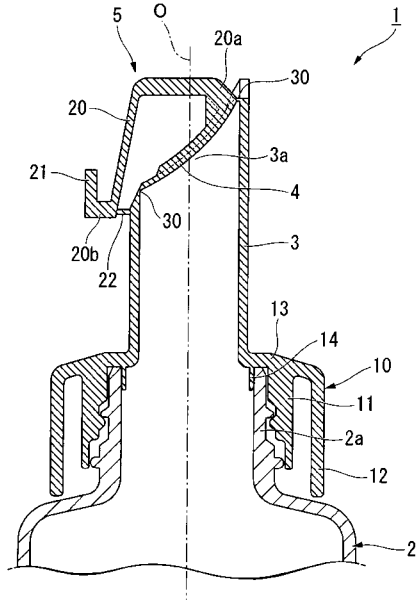
10

20

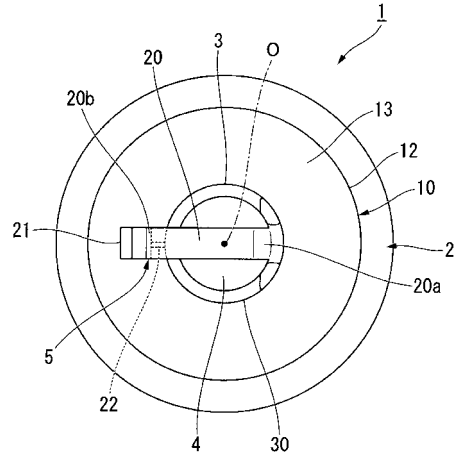
30

40

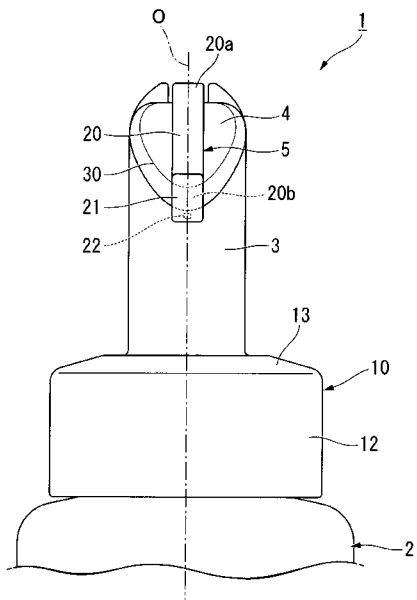
【 図 1 】



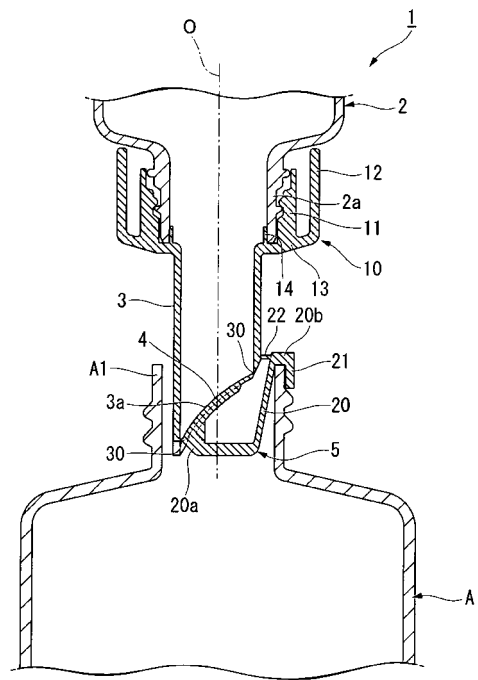
【 図 2 】



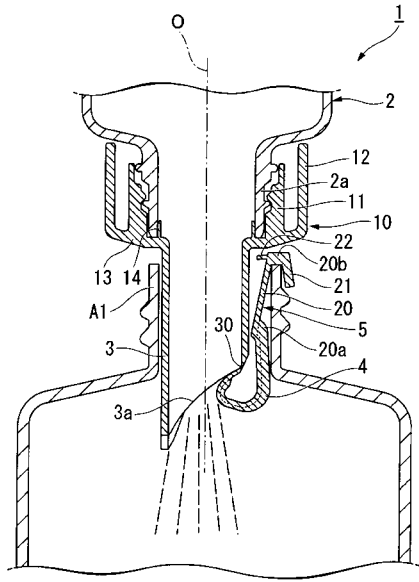
【 図 3 】



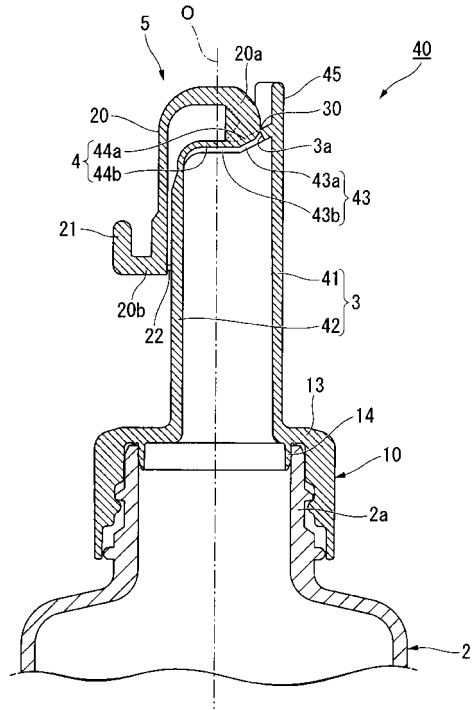
【 図 4 】



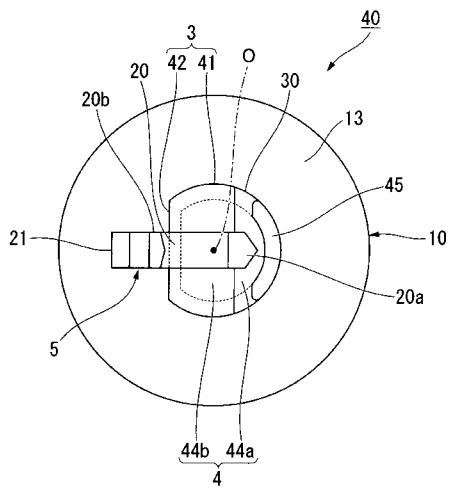
【 図 5 】



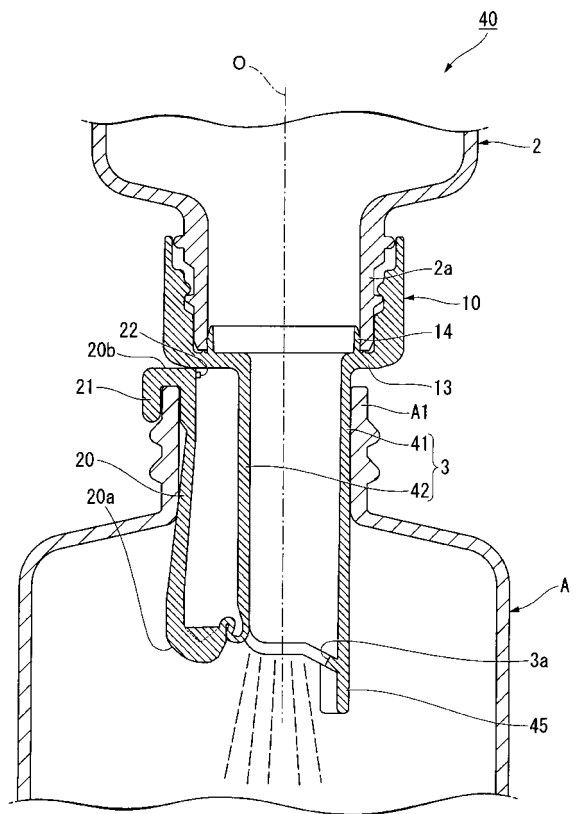
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】





---

フロントページの続き

Fターム(参考) 3E084 AA04 AA12 AB01 BA01 CA01 CB02 CB03 FB01 GA04 GB04  
GB08 LA02 LB02 LB07 LC01